半期報告書

(第84期中)

自 2025年4月1日

至 2025年9月30日

セイコーエプソン株式会社

表 紙

第一部 企業情報	• 1
第1 企業の概況	. 1
1 主要な経営指標等の推移	· 1
2 事業の内容	. 1
第2 事業の状況	. 2
1 事業等のリスク	. 2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	. 2
3 重要な契約等	. 4
第3 提出会社の状況	. 5
1 株式等の状況	. 5
(1) 株式の総数等	. 5
(2) 新株予約権等の状況	• 5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	. 5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	• 5
(5) 大株主の状況	. 6
(6) 議決権の状況	. 9
2 役員の状況	. 9
第4 経理の状況	• 10
1 要約中間連結財務諸表	• 11
(1) 要約中間連結財政状態計算書	• 11
(2) 要約中間連結包括利益計算書	• 13
(3) 要約中間連結持分変動計算書	• 15
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	• 17
2 その他	. 30
筆 ^一 部 - 提出会社の保証会社等の情報	. 31

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年11月7日

【中間会計期間】 第84期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】セイコーエプソン株式会社【英訳名】SEIKO EPSON CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉田 潤吉 【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿四丁目1番6号

(同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で

行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。 【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 長野県諏訪市大和三丁目3番5号

【電話番号】 0266 (52) 3131 (代表)

【事務連絡者氏名】 IR部 部長 藤崎 康二郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

決算年度		2024年度 中間連結会計期間	2025年度 中間連結会計期間	2024年度
会計期間		自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上収益	(百万円)	674, 198	667, 352	1, 362, 944
税引前中間(当期)利益	(百万円)	32, 852	30, 783	78, 395
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益	(百万円)	23, 280	18, 664	55, 177
中間(当期)包括利益合計	(百万円)	8, 137	26, 228	47, 999
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	795, 046	819, 206	804, 752
総資産額	(百万円)	1, 382, 618	1, 447, 428	1, 456, 461
基本的1株当たり 中間(当期)利益	(円)	70. 43	58. 26	168. 75
希薄化後1株当たり 中間(当期)利益	(円)	70. 43	58. 26	168. 75
親会社所有者帰属持分比率	(%)	57. 50	56. 60	55. 25
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	69, 975	24, 238	138, 075
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△37, 138	△36, 839	△150, 787
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△47, 140	△36, 935	△45, 129
現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	(百万円)	302, 475	217, 893	267, 000

- (注) 1. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。) に準拠して作成された要約中間連結財務諸表 および連結財務諸表に基づいております。
 - 2. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、エプソングループ(当社および当社の関係会社を指し、以下「エプソン」という。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は、主に配当金の支払いや有形固定資産の取得、社債の償還に伴い現金及び現金同等物が減少したことなどにより、前連結会計年度末に対して90億円減少し、1兆4,474億円となりました。

負債合計は、主に社債、借入金及びリース負債が減少したことなどにより、前連結会計年度末に対して235億円減少し、6,281億円となりました。

親会社の所有者に帰属する持分合計は、主に配当金の支払いを行った一方で、在外営業活動体の換算差額を主因としたその他の包括利益や親会社の所有者に帰属する中間利益187億円の計上があったことなどにより、前連結会計年度末に対して145億円増加し、8,192億円となりました。

②経営成績

当中間連結会計期間の経営成績の概況は次のとおりです。

売上収益は、6,674億円 (前年同期比1.0%減)となりました。プリンティングソリューションズ事業セグメントが堅調な推移となったことに加え、マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメントも売上伸長となりましたが、為替のマイナス影響が大きく、全社では減収となりました。

事業利益は、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの減収影響に加え、米国関税コスト増、為替のマイナス影響などがあり、対前年同期で減益となる374億円(同26.7%減)となりました。また、為替差損の計上などにより、営業利益は311億円(同10.9%減)、税引前中間利益は308億円(同6.3%減)となりました。親会社の所有者に帰属する中間利益は187億円(同19.8%減)となりました。

なお、当中間連結会計期間の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ145.96円および168.03円と前年同期に比べ、米ドルは4%の円高、ユーロは1%の円安に推移しました。

※ 事業利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しています。

報告セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(プリンティングソリューションズ事業セグメント)

オフィス・ホームプリンティング事業の売上収益は、軟調な中国市場の影響を受けながらも堅調な販売を維持していますが、為替によるマイナス影響が大きく減収となりました。ジャンル別の動向として、インクカートリッジモデル本体では販売数量減となる一方、大容量インクタンクモデル本体の販売数量はアジア・南米などの新興国、および西欧を中心に増加しています。さらに、オフィス共有IJP本体も、日本国内や北米、新興国での拡販が進展しています。また、消耗品については、大容量インクタンクモデルおよびオフィス共有IJPの消耗品売上は増加していますが、インクカートリッジ売上減の継続、為替のマイナス影響により、減収となりました。

商業・産業プリンティング事業の売上収益は、為替によるマイナス影響はありましたが、買収したFieryの売上収益が加わったことなどにより、増収となりました。ビジネス別の動向として、商業・産業IJPの完成品ビジネスは新製品投入によりサイネージなどで本体売上が伸長していますが、中国市場の需要停滞が継続している影響でプリントへッド外販ビジネスは減収となりました。また、小型プリンター他の売上収益は、為替のマイナス影響を受けたものの、欧米における販売が堅調であったことにより、前年同期並みです。

プリンティングソリューションズ事業セグメントのセグメント利益は、主に商業・産業プリンティング事業 における利益減、米国関税コスト増の影響、さらに為替によるマイナス影響により、減益となりました。

なお、2024年12月に買収したFieryは、当期の売上収益、セグメント利益にプラスの影響となっています。 以上の結果、プリンティングソリューションズ事業セグメントの売上収益は4,783億円(前年同期比0.4% 増)、セグメント利益は544億円(同14.4%減)となりました。

(ビジュアルコミュニケーション事業セグメント)

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は、欧米を中心とした教育需要の減少に伴うビジネスプロジェクターの販売減、軟調な中国市場を中心にホームプロジェクターの販売減があったほか、為替のマイナス影響を受け、大幅な減収となりました。

ビジュアルコミュニケーション事業セグメントのセグメント利益は、減収の影響により、大幅な減益となりました。

以上の結果、ビジュアルコミュニケーション事業セグメントの売上収益は900億円(前年同期比16.7%減)、セグメント利益は83億円(同48.1%減)となりました。

(マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメント)

マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメントの売上収益は、マイクロデバイス事業を中心に売上を伸ばし、増収となりました。

マニュファクチャリングソリューションズ事業は、顧客案件の需要増などにより中国向け売上を伸ばし、欧州での市場停滞や為替によるマイナス影響はありますが、前年同期並みとなりました。

ウエアラブル機器事業の売上収益は、国内におけるインバウンド需要に伴い堅調な販売が継続したことなどにより、増収となりました。

マイクロデバイス事業の売上収益は、増収となりました。水晶デバイスは、売上拡大が継続し、半導体は、一部顧客で需要回復があり、増収となりました。

マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメントのセグメント利益は、マイクロデバイス事業を中心に増収となったことや前期より進めてきた費用削減効果などがあり、大幅な増益となりました。

以上の結果、マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業セグメントの売上収益は1,016億円(前年同期 比12.9%増)、セグメント利益は53億円(前年同期はセグメント損失5億円)となりました。

(調整額)

報告セグメントに帰属しない基礎研究に関する研究開発費や新規事業・本社機能に係る収益、費用の計上などにより、報告セグメントの利益の合計額との調整額が△305億円(前年同期の調整額は△279億円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、主に中間利益187億円や減価償却費及び償却費などの増加要因があったものの、棚卸資産の増加額などの減少要因があったことにより、242億円の収入(前年同期は700億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出などにより、368億円の支出(前年同期は371億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に社債の償還による支出や配当金の支払額などにより、369億円の支出 (前年同期は471億円の支出) となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は、為替変動の影響を合わせて、前連結会計年度末から491億円減少し、2,179億円となりました。

(3) 経営方針·経営戦略等

当中間連結会計期間において、エプソンが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、エプソンが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるエプソンの研究開発活動の金額は231億円です。 なお、当中間連結会計期間において、エプソンの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

- 1 【株式等の状況】
 - (1)【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	1, 214, 916, 736		
計	1, 214, 916, 736		

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	373, 573, 152	373, 573, 152	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	373, 573, 152	373, 573, 152	_	_

- (2)【新株予約権等の状況】
 - ①【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
 - ②【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年4月1日~ 2025年9月30日		373, 573, 152	_	53, 204	_	84, 321

			発行済株式(自己
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式を除く。) の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	72, 322, 700	22. 57
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	27, 317, 500	8. 52
セイコーグループ株式会社	東京都中央区銀座4-5-11	11, 000, 000	3. 43
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社 日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1-8-12	8, 153, 800	2.54
エプソングループ従業員持株会	長野県諏訪市大和3-3-5	7, 048, 738	2. 19
三光起業株式会社	東京都中央区銀座5-6-1	7, 000, 000	2. 18
ゴールドマン・サックス証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区虎ノ門2-6-1 (東京都千代田区丸の内1-4- 5)	6, 982, 150	2. 17
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	5, 419, 746	1. 69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2-15-1)	5, 339, 334	1.66
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	5, 090, 500	1. 58
計	_	155, 674, 468	48. 58

- (注) 1. 当社は、自己株式53,145,125株を所有しておりますが、上記大株主の状況から除外しております(発行済株式総数に対する所有株式数の割合14.23%)。
 - 2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産に拠出したものです。

3. ブラックロック・ジャパン株式会社およびその共同保有者から2025年6月4日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	7, 064, 000	1.89
アペリオ・グループ・エルエルシー (Aperio Group, LLC)	米国 カリフォルニア州 サウサ リート市 スリー・ハーバー・ド ライブ スイート204	469, 205	0. 13
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク (BlackRock Financial Management, Inc.)	米国 デラウェア州 ウィルミン トン リトル・フォールズ・ドラ イブ 251	398, 600	0. 11
ブラックロック(ネザーランド)BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	452, 900	0. 12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	1, 068, 477	0. 29
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリ ッジパーク 2	725, 600	0. 19
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	3, 530, 200	0.94
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・ストリ ート 400	2, 899, 914	0. 78
ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユーケー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	437, 176	0. 12
計	_	17, 046, 072	4. 56

4. 株式会社みずほ銀行およびその共同保有者から2025年9月5日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年8月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8, 153, 800	2. 18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	681, 884	0. 18
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	400, 000	0.11
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	8, 227, 500	2. 20
計	_	17, 463, 184	4. 67

5. 三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者から2025年9月19日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年9月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	8, 234, 200	2. 20
アモーヴァ・アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂 9 - 7 - 1	13, 672, 500	3. 66
計	_	21, 906, 700	5. 86

6. 野村證券株式会社およびその共同保有者から2025年10月6日付で関東財務局長に提出された変更報告書により、2025年9月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等	株券等保有
7 4 7 7 1 3 1 1 7	122/21	の数 (株)	割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	3, 924, 936	1.05
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	64, 165	0.02
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲 2-2-1	30, 847, 900	8. 26
111-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	_	34, 837, 001	9. 33

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数 (株)	株式数 (株) 議決権の数 (個)	
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 53,145,100	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 320, 286, 300	3, 202, 863	_
単元未満株式	普通株式 141,752	_	_
発行済株式総数	373, 573, 152	_	_
総株主の議決権	_	3, 202, 863	_

⁽注) 証券保管振替機構名義の株式600株 (議決権の数 6 個) は、「完全議決権株式 (その他)」欄に含まれております。

②【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
セイコーエプソン 株式会社	東京都新宿区新宿4-1-6	53, 145, 100	=	53, 145, 100	14. 23
1	_	53, 145, 100	_	53, 145, 100	14. 23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第 1編および第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

なお、金額の表示は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	注記	百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		267, 000	217, 893
売上債権及びその他の債権		210, 091	220, 733
棚卸資産		369, 781	395, 728
未収法人所得税		11, 276	11,692
その他の金融資産	11	2, 451	4, 239
その他の流動資産		20, 254	25, 607
流動資産合計		880, 855	875, 895
非流動資産			
有形固定資産		379, 712	376, 608
のれん及び無形資産		122, 417	119, 076
投資不動産		1, 110	1,005
持分法で会計処理されている投資		2, 185	2, 188
退職給付に係る資産		177	139
その他の金融資産	11	23, 990	27, 225
その他の非流動資産		5, 522	5, 714
繰延税金資産		40, 490	39, 575
非流動資産合計		575, 605	571, 533
資産合計	_	1, 456, 461	1, 447, 428

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
	— 注記	百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		158, 085	161, 290
未払法人所得税		17, 345	6, 685
社債、借入金及びリース負債	6, 11	80, 214	51, 653
その他の金融負債	11	1, 471	4, 025
引当金		13, 228	15, 345
その他の流動負債		173, 772	170, 828
流動負債合計		444, 117	409, 829
非流動負債			
社債、借入金及びリース負債	6, 11	144, 494	157, 265
その他の金融負債	11	5, 362	5, 164
退職給付に係る負債		15, 765	14, 845
引当金		11, 356	10, 099
その他の非流動負債		20, 880	21, 645
繰延税金負債		9, 592	9, 234
非流動負債合計		207, 451	218, 254
負債合計	_	651, 569	628, 084
資本			
資本金		53, 204	53, 204
資本剰余金		83, 904	83, 871
自己株式	7	△70, 260	△70 , 150
その他の資本の構成要素		165, 194	172, 076
利益剰余金		572, 710	580, 203
親会社の所有者に帰属する持分合計		804, 752	819, 206
非支配持分		139	138
資本合計		804, 891	819, 344
負債及び資本合計	_	1, 456, 461	1, 447, 428

(2) 【要約中間連結包括利益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	注記	百万円	百万円
売上収益	5, 9	674, 198	667, 352
売上原価		$\triangle 428,491$	△431, 398
売上総利益		245, 707	235, 953
販売費及び一般管理費		\triangle 194, 666	\triangle 198, 522
その他の営業収益		1, 309	2, 550
その他の営業費用		\triangle 17, 411	$\triangle 8,835$
営業利益		34, 939	31, 145
金融収益		3, 243	2, 407
金融費用		△5, 321	$\triangle 2,752$
持分法による投資損益 (△は損失)		△8	△17
税引前中間利益		32, 852	30, 783
法人所得税費用	_	△9, 570	△12, 116
中間利益	_	23, 282	18, 667
中間利益の帰属			
親会社の所有者		23, 280	18, 664
非支配持分		1	2
中間利益	_	23, 282	18, 667

前□	中間連結会計期間
(自	2024年4月1日
至	2024年9月30日)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

	注記	百万円	百万円
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		559	681
資本性金融商品の公正価値の純変動	_	△871	1,604
純損益に振り替えられることのない項目 合計		△311	2, 285
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		\triangle 15, 775	6, 193
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分		965	△930
持分法適用会社に対する持分相当額		△23	13
純損益に振り替えられる可能性のある項 目合計		△14, 833	5, 275
税引後その他の包括利益合計		△15, 144	7, 561
中間包括利益合計	_	8, 137	26, 228
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		8, 143	26, 228
非支配持分		$\triangle 6$	0
中間包括利益合計	_	8, 137	26, 228
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	10	70. 43	58. 26
希薄化後1株当たり中間利益(円)	10	70. 43	58. 26

親会社の所有者に帰属する持分

				税芸性の所有を	1に 作偶りの付力		
						の他の資本の構成	要素
		資本金	資本剰余金	自己株式	確定給付制度の再測定	資本性金融商 品の公正価値 の純変動	在外営業活動 体の換算差額
	注記	百万円	 百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日 残高		53, 204	84, 042	△55, 455	_	8, 159	164, 605
中間利益		_	_	_	_	_	_
その他の包括利益		_	_	_	559	△871	△15, 790
中間包括利益合計		_		_	559	△871	△15, 790
自己株式の取得	7	_	_	△11,898	_	_	_
配当金	8	_	_	_	_	_	_
株式報酬取引		_	△37	116	_	_	_
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		_	_	_	△559	_	_
所有者との取引額等合計		_	△37	△11, 781	△559		
2024年9月30日 残高		53, 204	84, 004	△67, 236	_	7, 288	148, 814
		 その他の資本	親会社の所有者	に帰属する持分			
		キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	注記	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日 残高		△589	172, 175	557, 025	810, 992	141	811, 134
中間利益		_	_	23, 280	23, 280	1	23, 282
その他の包括利益		965	△15, 137	_	△15, 137	$\triangle 7$	△15, 144
中間包括利益合計		965	△15, 137	23, 280	8, 143	△6	8, 137
自己株式の取得	7	_	_	_	△11,898	_	△11,898
配当金	8	_	_	△12, 270	△12, 270	$\triangle 0$	△12, 271
株式報酬取引		_	_	_	78	_	78
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		_	△559	559	_		
所有者との取引額等合計			△559	△11,710	△24, 089	△0	△24, 090
2024年9月30日 残高		375	156, 478	568, 595	795, 046	133	795, 180

#
素
在外営業活動 体の換算差額
百万円
160, 122
_
6, 208
6, 208
_
_
_
_
_
166, 331
資本合計
資本合計 ———— 百万円
百万円
百万円 804, 891
百万円 804, 891 18, 667
百万円 804,891 18,667 7,561
百万円 804, 891 18, 667 7, 561 26, 228
百万円 804, 891 18, 667 7, 561 26, 228 △1
百万円 804,891 18,667 7,561 26,228 △1 △11,853
百万円 804,891 18,667 7,561 26,228 △1 △11,853

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
百万円	百万円
23, 282	18, 667
34, 919	38, 280
260	403
2,078	344
8	17
△198	266
9, 570	12, 116
3, 738	△8, 147
△13, 983	△21, 060
12, 149	7, 314
1,653	△178
8, 686	△2, 180
82, 165	45, 844
3, 290	2, 460
△759	△994
△14, 720	△23, 071
69, 975	24, 238
	(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 百万円 23, 282 34, 919 260 2, 078 8

	— 注記	百万円	百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		△49	_
投資有価証券の売却による収入		_	0
有形固定資産の取得による支出		△29, 429	△29, 030
有形固定資産の売却による収入		314	405
無形資産の取得による支出		$\triangle 6,066$	$\triangle 2,406$
投資不動産の売却による収入		88	105
その他		$\triangle 1,996$	$\triangle 5,913$
投資活動によるキャッシュ・フロー		△37, 138	△36, 839
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(△は減少)		△567	20, 371
長期借入れによる収入		_	30, 000
長期借入金の返済による支出		_	$\triangle 30,000$
社債の償還による支出	6	\triangle 10, 000	$\triangle 40,000$
リース負債の返済による支出		$\triangle 5,301$	$\triangle 5,453$
配当金の支払額	8	$\triangle 12,270$	△11, 852
自己株式の取得による支出	7	$\triangle 11,898$	Δ1
自己株式取得のための預託金の増減額 (△は増加)	7	△7, 102	_
財務活動によるキャッシュ・フロー		△47, 140	△36, 935
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△11, 702	430
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	_	△26, 005	△49, 106
現金及び現金同等物の期首残高		328, 481	267, 000
現金及び現金同等物の中間期末残高	_	302, 475	217, 893

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

セイコーエプソン株式会社(以下「当社」という。)は日本国にある株式会社であります。当社の登記されている本店および主要な事業所の住所は、当社ウェブサイト(https://corporate.epson)で開示しております。

当社および当社の関係会社(以下「エプソン」という。)の事業内容および主要な活動は、「5. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

エプソンの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件 を満たすことから、同第312条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、完全な年次連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、2025年3月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

3. 重要性がある会計方針

エプソンの要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

エプソンの要約中間連結財務諸表は、収益および費用、資産および負債の測定ならびに中間連結会計期間末日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積りおよび仮定を含んでおります。これらの見積りおよび仮定は過去の実績および中間連結会計期間末日において合理的であると考えられるさまざまな要素を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよび仮定は経営者により継続して見直されております。これらの見積りおよび仮定の見直しによる影響は、その見積りおよび仮定を見直した期間およびそれ以降の期間において認識しております。

見積りおよび仮定のうち、エプソンの要約中間連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

エプソンの報告セグメントは、エプソンの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価をするために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

エプソンは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成される「プリンティングソリューションズ事業」、「ビジュアルコミュニケーション事業」および「マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントに属する主要な製品等は次のとおりであります。

報告セグメント	主要な製品等
プリンティングソリュー ションズ事業	オフィス・ホーム用インクジェットプリンター、シリアルインパクトドットマトリクスプリンター、カラーイメージスキャナー、乾式オフィス製紙機、商業・産業用インクジェットプリンター、インクジェットプリントヘッド、POSシステム関連製品、ラベルプリンター、およびこれらの消耗品、デジタル印刷ソフトウエアソリューション 等
ビジュアルコミュニケー ション事業	液晶プロジェクター、スマートグラス等
マニュファクチャリング	産業用ロボット、ウオッチ、ウオッチムーブメント、水晶デバイス、半導体、金属粉末、表
関連・ウエアラブル事業	面処理加工、PC 等

(2) セグメント収益および業績

エプソンの報告セグメントによる収益および業績は、以下のとおりであります。セグメント間の取引はおおむね市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	ブメント		∃H #b 455		
	プリンティングソ リューションズ事 業	ビジュアルコミュ ニケーション事業	マニュファクチャ リング関連・ウエ アラブル事業	計	調整額 (注2)	連結	
売上収益							
外部収益	476, 530	108, 075	85, 228	669, 834	4, 363	674, 198	
セグメント間収益	43	_	4, 718	4, 761	△4, 761	_	
収益合計	476, 573	108, 075	89, 946	674, 595	△397	674, 198	
セグメント損益 (事業利益) (注1)	63, 502	15, 975	△530	78, 947	△27, 906	51, 040	
その他の営業収益及び その他の営業費用						△16, 101	
営業利益						34, 939	
金融収益及び金融費用						△2, 078	
持分法による投資損益 (△は損失)						△8	
税引前中間利益						32, 852	

- (注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- (注2) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△27,906百万円には、セグメント間取引消去239百万円および全社費用・その他△28,145百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

		報告セク	ゲメント		₹10 m/r 4r5	連結
	プリンティングソ リューションズ事 業	ビジュアルコミュ ニケーション事業	マニュファクチャ リング関連・ウエ アラブル事業	計	調整額 (注 2)	
売上収益						
外部収益	478, 232	90, 038	96, 846	665, 118	2, 233	667, 352
セグメント間収益	17	0	4, 738	4, 756	△4, 756	-
収益合計	478, 250	90, 039	101, 585	669, 875	△2, 522	667, 352
セグメント損益 (事業利益) (注1)	54, 359	8, 284	5, 334	67, 978	△30, 547	37, 430
その他の営業収益及び その他の営業費用						△6, 284
営業利益						31, 145
金融収益及び金融費用						△344
持分法による投資損益 (△は損失)						△17
税引前中間利益						30, 783

- (注1) セグメント損益(事業利益)は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除して算出しております。
- (注2) セグメント損益(事業利益)の「調整額」△30,547百万円には、セグメント間取引消去163百万円および全社費用・その他△30,711百万円が含まれております。全社費用・その他は、主に基礎研究に関する研究開発費および報告セグメントに帰属しない新規事業・本社機能に係る収益、費用であります。

6. 社債、借入金及びリース負債

社債、借入金及びリース負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
短期借入金	_	20, 534
1年内返済予定の長期借入金	29, 997	_
1年内償還予定の社債(注)	39, 989	19, 988
長期借入金	9, 494	39, 495
社債 (注)	109, 707	89, 760
リース負債	35, 520	39, 140
合計	224, 709	208, 919
流動負債	80, 214	51, 653
非流動負債	144, 494	157, 265
合計	224, 709	208, 919

(注) 社債の発行

前中間連結会計期間において発行された社債はありません。

当中間連結会計期間において発行された社債はありません。

(注) 社債の償還

前中間連結会計期間において償還された社債は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率 (%)	償還期限
当社	第16回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	2017年9月6日	10,000	0. 260	2024年9月6日

当中間連結会計期間において償還された社債は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	発行総額	利率 (%)	償還期限
当社	第21回無担保社債(社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	2020年7月16日	40,000	0. 230	2025年7月16日

社債、借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

社債および借入金に関し、エプソンの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておりません。

7. 資本およびその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

自己株式の取得

当社は、2024年4月26日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同 法第156条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議し、以下の通り実施しまし た。

・2024年4月26日開催の取締役会における決議内容

① 取得対象株式の種類 当社普通株式

② 取得し得る株式の総数 17,000,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合:

5. 12%)

③ 株式の取得価額の総額 30,000百万円 (上限)

④ 取得期間 2024年7月18日~2025年3月31日

⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式)

・上記取締役会決議に基づき取得した自己株式

① 取得対象株式の種類 当社普通株式

② 取得した株式の総数 4,624,000株

③ 株式の取得価額の総額 11,897,392,800円

④ 取得期間 2024年7月18日~2024年9月30日

⑤ 取得方法 東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式)

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 重要な取引はありません。

8. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注) 12,274	37	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	11, 852	37	2025年3月31日	2025年6月27日

また、基準日が中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間の末日後となるものは、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	12, 102	37	2024年9月30日	2024年11月29日

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	11, 855	37	2025年9月30日	2025年11月28日

9. 売上収益

「5. セグメント情報」で記載しているセグメント別の売上収益を、事業別に分解しています。これらの分解した 売上収益とセグメント別の売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

		(十四・日/211)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
プリンティングソリューションズ事業セグメント	476, 573	478, 250
オフィス・ホームプリンティング事業	328, 778	318, 428
商業・産業プリンティング事業	147, 839	159, 857
事業間売上収益	△44	△35
ビジュアルコミュニケーション事業セグメント	108, 075	90, 039
マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業 セグメント	89, 946	101, 585
マニュファクチャリングソリューションズ事 業	11, 209	11, 265
ウエアラブル機器事業	20, 270	21, 518
マイクロデバイス事業 他	50, 794	56, 111
PC事業	9, 944	14, 263
事業間売上収益	△2, 272	△1,572
その他(注1)	△397	△2, 522
合計	674, 198	667, 352
顧客との契約から認識した収益	672, 057	664, 134
その他の源泉から認識した収益(注2)	2, 140	3, 217

- (注1) 「その他」には、セグメントに帰属しない売上収益およびセグメント間取引消去が含まれております。
- (注2) 「その他の源泉から認識した収益」には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれております。

エプソンは、プリンティングソリューションズ事業、ビジュアルコミュニケーション事業、マニュファクチャリング関連・ウエアラブル事業に係る製品の製造、販売を主な事業としており、こうした製品の販売については、通常は製品の引渡時点において当該製品に対する支配が顧客に移転し、エプソンの履行義務が充足されるため、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。一部の製品において機器の設置や据付等の作業を伴う場合がありますが、そうした場合は当該作業が完了し顧客の受け入れが得られた時点で、エプソンの履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

また、エプソンは、製品販売時に延長保証等の保守に関するオプションを提供しております。こうした保守契約については、履行義務が時の経過につれて充足されると判断しており、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり均等に収益認識しております。

なお、当該製品の販売にかかる取引の対価を製品の引渡前に前受金として受領する場合や当該保守契約にかかる取引の対価を締結時に一括で前受けにより受領している場合等について、履行義務が充足するまで契約負債を認識しております。

エプソンは、顧客である販売代理店等に対し、所定の目標の達成等を条件としたリベート等を付けて販売する場合がありますが、その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。なお、リベート等の見積りは、過去の傾向や直近の情報などに基づく合理的な方法により算定しており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

取引の対価は、履行義務の充足後、主として1年以内に、顧客ごとに定める条件に応じ受領しており、重大な金融 要素は含んでおりません。

10. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	23, 280	18, 664
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円)	_	_
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	23, 280	18, 664
期中平均普通株式数(千株)	330, 546	320, 382
基本的1株当たり中間利益(円)	70. 43	58. 26

(2) 希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	23, 280	18, 664
損益調整額(百万円)	_	_
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益(百万円)	23, 280	18, 664
期中平均普通株式数 (千株)	330, 546	320, 382
希薄化性潜在的普通株式の影響		
役員報酬BIP信託(千株)	20	_
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	330, 566	320, 382
希薄化後1株当たり中間利益(円)	70. 43	58. 26

⁽注) 基本的1株当たり中間利益および希薄化後1株当たり中間利益の算定において、役員報酬BIP信託が所有する当社 株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

11. 金融商品

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値は、以下のとおり算定しております。

(デリバティブ)

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(株式および債券)

市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、入手可能なデータ等を勘案し、類似企業の直近取引価格および将来キャッシュ・フローを割り引く方法等の評価方法により見積っております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、エプソンの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(社債)

当社の発行する社債の公正価値は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1: 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

エプソンは、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を、前連結会計年度および当中間連結会計期間の末日に発生したものとして認識しております。

① 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。なお、以下の表に表示されていない償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は近似しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	帳簿価額		公正	価値	
		レベル1	レベル 2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	39, 492	_	39, 275	_	39, 275
社債	149, 696	_	146, 972	_	146, 972
合計	189, 188	_	186, 247	_	186, 247

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	能然压缩		公正	価値	
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
償却原価で測定する金融負債					
借入金	60, 029	_	59, 499	_	59, 499
社債	109, 749	_	107, 047	_	107, 047
合計	169, 779	_	166, 546	_	166, 546

借入金、社債には1年以内返済予定または償還予定の残高を含めて表示しております。

② 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	_	1, 265	_	1, 265
株式	7, 912	_	7, 168	15, 080
合計	7, 912	1, 265	7, 168	16, 346
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	_	1, 321	_	1, 321
合計	_	1, 321	_	1, 321

当中間連結会計期間(2025年9月30日)

(単位:百万円)

	公正価値			
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	_	581	_	581
株式	10, 393	_	7, 037	17, 430
合計	10, 393	581	7, 037	18, 012
公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	_	3, 878	_	3, 878
合計	_	3, 878	_	3, 878

前連結会計年度および当中間連結会計期間において、レベル1とレベル2の間の振替が行われた金融商品はありません。

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
期首残高	7, 681	7, 168
利得および損失		
純損益(注1)	△8	_
その他の包括利益	△181	359
購入	49	_
レベル3からの振替(注2)	_	△489
期末残高	7, 540	7, 037

- (注1) 要約中間連結包括利益計算書の「その他の営業収益」および「その他の営業費用」に含まれております。
- (注2) 当中間連結会計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

12. 偶発事象

重要な訴訟

訴訟については、一般的に不確実性を含んでおり、経済的便益の流出可能性についての信頼に足る財務上の影響額の見積りは困難です。経済的便益の流出可能性が高くない、または財務上の影響額の見積りが不可能な場合には引当金は計上しておりません。

エプソンに係争している重要な訴訟は、以下のとおりであります。

(インクジェットプリンターの著作権料に関する民事訴訟)

当社の連結子会社であるEpson Europe B. V. (以下「EEB」という。) は、2010年 6 月にベルギーにおける著作権料徴収団体であるLa SCRL REPROBELに対して、マルチファンクションプリンターに関する著作権料の返還などを求める民事訴訟を提起しました。その後、La SCRL REPROBELがEEBを提訴したことにより、これら二つの訴訟は併合され、かかる訴訟の第 1 審ではEEBの主張を棄却する判決がなされましたが、EEBは、これを不服として上訴する方針です。

13. 後発事象

該当事項はありません。

14. 要約中間連結財務諸表の承認

要約中間連結財務諸表は、2025年11月5日に当社代表取締役社長 吉田 潤吉および執行役員経営管理本部長 水上 昌治によって承認されております。

2 【その他】

1. 配当決議

2025年11月5日開催の取締役会において、中間配当の実施に関し決議いたしました。詳細については、「1要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 8.配当金」に記載のとおりであります。

2. 重要な訴訟事件等

エプソンに関する重要な訴訟事件等については、「1 要約中間連結財務諸表 要約中間連結財務諸表注記 12. 偶発事象」に記載のとおりであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月5日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中 卓也 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並隆一業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 剛大 業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセイコーエプソン株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成 方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、セイコーエプソン株式 会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並び に要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどう かを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監 査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監 査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。